



会長あいさつ

曾於市農業委員会 会長 森岡俊弘

農業委員会だよりの発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。市民の皆様方には、かねてより農業委員会の業務に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、日本経済再生を最優先課題として掲げた第2次安倍政権下での施策の展開もあって経済好転の兆しが見られたものの、農業面では、TPP問題、円安等に伴う生産資材の高騰、東日本大震災からの復興など、多くの課題が残された年ではなかったでしょうか。

曾於市農業委員会では、地域農業を守るため、曾於市長へ次の項目について提言いたしました。

1. TPP問題について
2. 畜産農家への支援について
3. 畑地かんがい事業の営農推進について
4. 有害鳥獣対策について
5. 食育推進と地産地消について
6. 後継者育成について
7. 有効販売戦略について

特に、市民のための基幹産業である農業を守り発展させるために、農地の確保・有効利用・担い手農家への農地集積・遊休農地対策や各種申請に対して公平迅速に対応するよう取り組んでまいります。

また、原発事故以来、日本の新しいエネルギーを求めて太陽光エネルギー（メガソーラー）の設置が最近急増しております。農地の有効利用につきましても、農地は農地として維持できるように、地域農業が進行し曾於市が発展するよう農業委員・職員一丸となり、積極的な活動を推進してまいりますので、今後ともご指導・ご協力をよろしくお願いします。

市長への政策提言

平成25年9月25日、曾於市農業委員会は地域農業振興のため、認定農業者や農家の声を集約して、農業政策に関する政策提言を市長に提出いたしました。

曾於市農業振興政策についての提言

曾於市発足以来9年目を迎え、市長を始め、関係機関一体となり、農業を支える担い手の育成や積極的な農業振興に取り組んでいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

農業委員会では、「かけがえない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる『かけ橋』」の理念のもと、農地の有効利用や担い手の育成に取り組んでおります。平成21年度の農地法改正で、遊休農地対策の責任主体となり、年1回、区域内農地の利用状況を調査することが義務づけられ、また、国は新設の「農地・中間管理機構」に、耕作放棄地を貸し出すよう、高齢農家に促す役目を農業委員に期待していることなど、さらに農業委員会の役割は大きくなってきております。

現在、貿易の自由化を目指すTPP（環太平洋連携協定）参加の協議を進めている中、関税撤廃の例外が認められなければ、日本の農業を取り巻く情勢は一段と厳しさを増します。今後とも日本の農業を守るため是非とも参加を阻止していただくようお願い申し上げます。

曾於市農業委員会は、今後とも地域農業者の代表として、将来に希望を持ち、農業が発展するように行政上の諸問題について提言いたします。

平成26年度の本市の農業・農村施策に反映していただきますようお願い申し上げます。

記

1. TPP問題について

曾於市農業委員会は、引き続きTPP交渉への参加を反対します。

現政権は、既にTPP交渉に参加していますが、聖域なき関税撤廃には断固同意しないよう要望します。

仮に、交渉参加を決断する場合は、特に農林水産分野の重要品目（特に5品目）など聖域の確保を最優先し、それらが確保できないと判断した場合、脱退も辞さないこととし、我が国の実情を十分説明し曾於市民及び日本の農業を守ることを要望します。